

質問事項に対する回答書①

(件名) 日本海東北自動車道 R 8 新潟管内沿道測量

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	3月9日	特記仕様書	P. 5	2-2	詳細測量 A について、測量を行うに当たって「基準点（補助基準点等）」が必要と考えておりますが、現地設置済みでしょうか。	過年度の測量業務により補助基準点が設置されています。なお、現地踏査により、新たに補助基準点の設置が必要な場合は、監督員と協議するものとします。
2	3月9日	特記仕様書	P. 6	2-4	打合せ場所について、新潟管理事務所で行うものでしょうか。	ご認識のとおりです。